

## 平成20年度に向けての課題と対応方針【案】

【目標】 森・川・海のネットワークを通じて、美しく親しみやすい豊かな「魚庭(なにわ)の海」を回復し、京阪神都市圏として市民が誇りうる「大阪湾」を創出する。



大阪湾再生行動計画 平成19年度に向けての課題と対応方針(案)・・・第5回推進会議資料(資料2)を再掲



**【目標】 森・川・海のネットワークを通じて、美しく親しみやすい豊かな「魚庭(なにわ)の海」を回復し、京阪神都市圏として市民が誇りうる「大阪湾」を創出する。**

具体的な目標及び指標	今年度(平成18年度)の主な取り組み状況	次年度(平成19年度)の取り組みに向けての課題と対応方針
<p>①年間を通して底生生物が生息できる水質レベルを確保する →『底層DO(溶存酸素量)』5mg/L以上(当面は3mg/L以上)</p>	<p>[水質の改善(→具体的目標①、③)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■水質総量規制:第6次総量削減基本方針を策定</li> <li>■下水道:2処理場で高度処理化着手、合流式下水道緊急改善計画に基づく改善事業</li> <li>■河川浄化:寝屋川、琵琶湖などで河川浄化、近木川で河口干潟造成中</li> <li>■森林:公共工事での間伐材等の木材利用の推進、企業による森作り「アドプトフォレスト制度」の推進</li> <li>■面源負荷削減:雨水流出抑制対策として浸透側溝の整備</li> <li>■生物による水質浄化:コンブ養殖実験、ワカメ育成実験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●陸域から大阪湾への流入負荷量の一層の削減 ⇒府県による第6次総量削減計画の策定など総量削減の推進、下水処理場の高度処理化や合流改善などのさらなる推進 ⇒市民等による森林整備の枠組みの拡大</li> <li>●湾奥部における水質改善施策の実施 ⇒実証実験の事業化へ向けた検討</li> </ul>
<p>②海域生物の生息に重要な場を再生する →『干潟・藻場・浅場等の面積、砂浜・磯浜等の延</p>	<p>[多様な生物の生息・生育場の再生(→具体的目標②)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■藻場:藻場造成を推進し平成18年度までに3箇所を造成【目標達成】</li> <li>■浅海域:干潟、砂浜等の浅海域整備を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●浅場・干潟・藻場等の再生 ⇒目標数量を既に達成した浅場等のさらなる整備の推進</li> </ul>
<p>③人々の親水活動に適した水質レベルを確保する →『表層COD』散策、展望:5mg/L以下、潮干狩り:3mg/L以下、海水浴:2mg/L以下、ダイビング:1mg/L以下</p>	<p>[親水性の向上(→具体的目標④、⑤)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■臨海部における緑地:堺第7-3区共生の森、尼崎臨海地域の緑化(尼崎21世紀の森)等の推進</li> <li>■人と海の触れ合いの機会:なぎさ海道ウォーク、阪神なぎさ回廊ウォークの継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●親水拠点の拡大 ⇒臨海部の企業等との連携・協働の継続と拡大(緑地整備、パブリックアクセス) ⇒人と海との触れ合いの機会の提供の継続</li> </ul>
<p>④人々が快適に海にふれ合える場を再生する →『自然的な海岸線延長』</p>	<p>[浮遊・漂着・海底ごみの削減(→具体的目標⑥)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■河川、海域でのごみ回収:河川や海岸の美化活動、海洋環境整備船によるごみ回収、底曳き漁船による海底ごみの除去の継続等の実施</li> <li>■浮遊ごみの流出機構把握:海洋短波レーダ(DBFレーダ)による海面表層流の観測</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの削減対策の実施 ⇒新造船・海洋環境整備船(名称:Dr.海洋)の就航 ⇒海岸漂着ごみの処理支援方法の検討</li> </ul>
<p>⑤臨海部での人々の憩いの場を確保する →『臨海部における海に面した緑地の面積』</p>	<p>[重点エリアにおける集中的・先駆的な取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■尼崎臨海部:下水処理場の高度処理化、尼崎シーブルー事業、臨海地域の緑化、海岸環境整備事業 など</li> <li>■堺浜周辺:流入河川での浄化施設の設置・機能向上、内川・土居川での水質改善事業、河口浚渫事業と人工干潟整備の連携、暫定利用緑地造成 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海陸連携の取り組みの推進 ⇒集中的な取り組みの継続的な実施 ⇒先駆的な取り組みの成果の水平展開</li> </ul>
<p>⑥ごみのない美しい海岸線・海域を確保する →『浮遊ごみ、漂着ごみ、海底ごみ』</p>	<p>[大阪湾再生のためのモニタリング]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■環境の監視:大阪湾再生水質一斉調査の継続(企業等の参画による連携拡大)とアピールポイントのチェックアップへの活用、「大阪湾環境保全調査」でのDO測定追加</li> <li>■市民参加:「ウミホテル観察会」や「ちりめんじゃこ観察会」の開催、河川での新しい水質指標による川の水質の評価</li> <li>■環境情報の共有化と発信:大阪湾再生のためのモニタリングの実施状況を「大阪湾環境データベース」(クリアリングハウス)に集約して公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大阪湾再生水質一斉調査の継続と発展 ⇒水質一斉調査を継続するとともに、関係各機関連携による調査目的別(例えば、貧酸素)の調査結果の取りまとめ等の実施</li> <li>●青潮現象に関する現況把握 ⇒青潮に関する情報の収集・整理、検討の実施 ⇒貧酸素化が問題となる湾奥部を中心にDOのモニタリングの充実化を図る</li> </ul>
<p><b>【平成18年度の主な課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆陸域から大阪湾への流入負荷量の一層の削減</li> <li>◆湾奥部における水質改善施策の実施</li> <li>◆浅場・干潟・藻場等の再生</li> <li>◆臨海部の企業等との連携・協働</li> <li>◆緑地、親水性海岸などの親水空間の整備</li> <li>◆ごみの削減対策の実施</li> <li>◆海陸連携の取り組みの推進</li> <li>◆大阪湾再生水質一斉調査の発展</li> <li>◆汚濁メカニズムの解明</li> <li>◆市民にわかりやすい指標(生物など)を用いたモニタリング</li> <li>◆住民参加型の取り組みの支援、情報の発信</li> <li>◇アピールポイントにおける適切なチェックアップの実施</li> </ul> <p>◆第4回大阪湾再生推進会議に提示した課題 ◇その他、推進会議等にて指摘された課題</p>	<p>[実験的な取り組み(社会実験・実証実験及び市民などと協働の取り組み)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■積極的な取り組みの実施:市民による環境モニタリングシステムの構築検討調査(全国都市再生モデル調査)、南港生き育て隊アオサ取り、御前浜水環境再生実験、バスツアーの実施、大阪湾再生水質一斉調査、環境学習の実施、市民と協働のフォーラムの開催 など</li> <li>■支援ツールの作成:大阪湾再生ニュース、大阪湾再生に係るパンフレットの作成 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民参加型の取り組みの支援、情報の発信 ⇒市民主導による御前浜でのなぎさ際を美しくする取り組みの実施</li> <li>●大阪湾再生行動計画への広範な意見の反映 ⇒行動計画の中間評価結果の公表、パブリックコメントやシンポジ</li> </ul>

「大阪湾再生行動計画」の中間評価

シンポジウム  
パブリックコメント

必要に応じて

「大阪湾再生行動計画」の見直し

